

税金がつくるこの道あの学校



干支に因んで

生国魂神社 (大阪市天王寺区)
日本拓本研究会 会長 高橋昌博

底堅い動きを背景に、緩やかな改善傾向にあるようです。しかし、アメリカの新体制後の影響などからも先行きには慎重な見方もあり、今後の動向が注視されます。

平成29年の新春を迎えるに当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。皆様方には、平素は左京納税協会の運営に格別のご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。特に、税務相談や各種説明会・研修会、地域イベントへの参画、税務広報紙等の配付・掲示などの公益目的事業を積極的に実施することができました。

これらの活動は、左京税務署をはじめ、関係諸官庁並びに税理士会などの皆様方のご支援とご協力の賜物と深く感謝を申し上げます。さて、昨年の日本経済は、熊本地震や円高・株安、中国経済の減速、英国のEU離脱問題などの不安要因が多く厳しい状況が続いていますが、雇用・所得環境の改善や公共投資の

当協会におきましては、昨年は「マイナンバー制度の研修会」や「企業の自主点検の重要性について」などの研修会を開催したほか、納税協会青年部会役員による租税教室の初めての開催、また広報活動の充実に向けた取組みを積極的に実施してまいりました。今後とも左京納税協会は、「健全な納税者の団体として、税知識の普及と納税道義の高揚を図り、企業及び地域社会の発展に貢献すべく、公益社団法人として会員の皆様はもとより、会員以外の納税者の皆様にも魅力ある協会としてご賛同いただき、これまで以上に各種事業活動の充実



新年のご挨拶

左京納税協会会長 大角正幸



1月号 No. 376

平成29年1月27日発行
発行所 京都市左京区聖護院
円頓美町29-6
☎075-771-6410
公益社団法人 左京納税協会
左京納税貯蓄組合連合会
発行人/上茶谷 博

拡大を図り、地域社会の経済の発展に貢献できるよう努めてまいりたいと考えております。会員の皆様方におかれましては、引き続き協会事業への積極的なご参加と活動に対するご理解とご支援をお願い申し上げます。また、左京納税協会の重要課題でもあります社員拡大につきまして、一社でも多くの会員拡大が図れますよう、新規会員の勧奨に、特にご尽力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。まもなく平成28年分の個人事業者の所得税・消費税の確定申告が始まります。マイナンバーを記載しての初めての確定申告を迎えることとなりますが、左京納税協会では、本年も左京税務署並びに税理士先生方のご協力を得て申告相談会を開催いたします。個人部会の役員の皆様には、運営にご協力をいただきお礼を申し上げます。結びに当たり、会員各位の皆様方のご健勝・ご事業のご隆盛を心から祈念いたしました。新年のご挨拶とさせていただきます。



http://okanogumi.co.jp

リフォーム 開発企画 技術開発 建築&土木 設計&管理 立地調査 コンサルティング メンテナンス

創業慶応元年 総合建設業 OKANO 株式会社 岡野組

本社：〒606-8344 京都市左京区岡崎円勝寺町85番地の4
(代表)TEL.(075)761-3401 FAX.(075)751-1741

自然がやさしい おいしさづくり

京つけもの 大安

だい やす

大安の京つけものは 国内産素材を使用。化学調味料・保存料・合成着色料は使用していません。

本店/平安神宮東 TEL 075-761-0281/ FAX 075-771-8756
http://www.daiyasu.co.jp

この社会 あなたの税が いきている



左京納税貯蓄組合連合会長 桂 厚子

平成29年の新しい年を迎えまして、左京納税貯蓄組合連合会の皆様方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様には、ご家族お揃いで新しい年をお迎えになられたこと、心からお喜び申し上げますとともに、当組合に、ご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私共の納税貯蓄組合連合会は、納税資金の備蓄、振替納税の普及、自主申告の推進とe-Taxの普及拡大、また中学生の「税について」の作文「募集活動を通じて次代を担う中学生に租税教育を推進し、税に関して理解を深めて頂けるよう活動を行っています。」

平成28年の中学生の「税についての作文」募集事業は節目の50年目になり、左京区内の中学校にお願いいたしました結果、左京区内の全ての中学校14校より応募頂き、応募作品は870編と前年を上回りました。

又、昨年11月17日(木)ウエスティン都ホテル京都で挙行されました平成28年度納税表彰式において優秀

作品として、国税庁長官賞を受賞されましたノートルダム女学院中学校第3学年辻栄里香さんに、賞状と記念品の授与が行われ、受賞作品「震災から税を学ぶ」が本人によって朗読され、出席者に深い感銘を与えました。

更に、12月6日(火)に、左京区役所大会議室に於いて、左京税務署、京都市左京区租税教育推進協議会と共催で、平成28年度一税についての作文表彰式を開催しました。

受賞者の中学生、高校生、受賞校やご家族、学校関係者の方など総勢100名を超える盛大な式典となり、各受賞者にそれぞれ賞状が授与されました。

本年も国、府及び市の税務当局並びに、関連団体と連携協調を保ち、組織の発展、事業活性化に向けて努めてまいりたいと思っておりますので、当納税貯蓄組合連合会の運営及び事業にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、組合員の皆様方のご事業のますますのご繁栄、ご健勝、また本年が皆様方にとりまして、素晴らしい年でありまして、うに、ご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



近畿税理士会左京支部長 北村 光一郎

新年明けましておめでとうございます。左京納税協会並びに左京納税貯蓄組合連合会の会員の皆様には健康やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は近畿税理士会左京支部の運営と事業活動に多大なご支援と御協力を賜りましたこととまざまざと厚く御礼申し上げます。

昨年の6月に、本年4月に予定されておりました消費税10%への引上げが、2年半延長されることと決定されました。景気の低迷、デフレ社会の継続を脱却するための判断の結果だと考えられます。また、今年アメリカでは、新しい大統領が誕生し、日本へどのような影響があるのか、年初より政治経済に注目すべきことが多くあります。

毎年、当協会にご後援いただいたり開催しております「税理士による税金無料相談会」は昨年11月22日にカナルト洛北にて催し、33名の相談者があり、定着感が出てまいりました。新年が明けますと、法定調書・合計表の作成提出、償

却資産税の申告、所得税・消費税の確定申告と、事業者の方々や私達税理士にとっては忙しい時期になります。

この時期の地区無料相談事業は、国税庁よりの「受託事業」として近畿税理士会が行うこととなっており、税理士法及び税理士会会則により、この事業に従事することが税理士の義務とされており、また税理士としての社会的公共的責務を果たすため、会を挙げ取り組んでいる事業です。そして現場の運営には納税協会役員等の皆様のご協力なしには、スムーズに運営できないのが現状ですので、本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

本年は昨年よりもさらに申告相談の規模が縮小されております。2月2日、3日に京都銀行下鴨支店にて相談会を開催いたします。また納税協会会員の皆様を対象といたしました申告相談会は2月16日、20日、27日、3月6日、3月9日に開催いたしますので、ご利用いただければ幸いです。

最後になりましたが、会員の皆様のご健勝とご事業のますますのご繁栄を祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

謹賀新年

名物ゆどうふ
天保十年名園
南禅寺 
TEL. (075) 761-2311代
FAX. (075) 751-8812
http://www.to-fu.co.jp

経営者大型総合保障制度
自動車保険・障害保険(労災上乘せ)
火災保険(地震保険)・賠償保険
株式会社
ゼネラル・サービス
〒604-8093 京都市中京区御池富小路西南角松下町135-3 コスモシティ1F
TEL:075(255)7467 FAX:075(212)4120
URL http://www.general-service.co.jp

納税協会 あなたの税の相談所

新年のご挨拶



左京税務署長

眞砂剛志

あけましておめでとうございませう。
新しい年の始まりに当たり、謹んでお慶び申し上げます。

公益社団法人左京納税協会並びに左京納税貯蓄組合連合会の会員の皆様方には、平素から税務行政の適正かつ円滑な運営につきましまして、深いご理解とご協力を賜り、本誌面をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。
まさに両会における「地域に密着した公益性の高い事業活動」は、税知識の普及・拡大及び適正な申告と期限内納付の推進並びに納税道義の高揚に結びつく活動であり、お蔭をもちまして、私たちの仕事も順調に推移しております。
特に、私共が力を入れております租税教育に関しましては、「国の基本となる租税の意義や役割を正しく理解し、健全な納税者意識を醸成」という趣旨を十分にご理解いただき、中学生の

「税についての作文」募集活動はもとより、租税教室の開催に加え、その講師も派遣していただくなど、日本の未来を担う将来世代に向けた税知識の普及に積極的に務められていることに對しまして、大変心強く、また深く敬意を表す次第であります。

私共も、次代を担う多くの生徒・学生の皆さんに、国の基本となる税についての意義や役割を正しく理解していただくことは今後の税務行政のみならず、日本の未来にとりましても必要・不可欠なものだと認識しておりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

さて、間もなく平成二十八年分の所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税の確定申告、並びに贈与税の申告期を迎えます。役員の皆様方には、大変お忙しい中、地区相談会の運営などにご協力を賜るこ

とになります。が、よろしくお願ひ申し上げます。誠にありがとうございます。

なお、本年は、社会保障・税番号制度の施行に伴い、各種申告書等への番号の記載が本格化して初めて迎える確定申告期であり、マイナンバーの記載指導や本人確認などの諸手続が増え、例年以上に署の受付や申告書作成会場の混雑も見込まれます。

さらには大阪国税局管内全ての税務署において、署の申告書作成会場の開設日を二月十六日(木)に設定するとともに、相談受付時間を十六時までに統一する運びとなりました。

このため、私共といたしましては、引き続き、自宅等からのICTを利用した申告を一層推進するとともに、納税者の皆様が混乱しないよう、署の申告書作成会場の開設日や相談受付時間の周知を柱とした広報活動に力を入れて取り組んでいるところであります。

いずれの施策も初年度でございませうので、ご理解とご協力の程、よろしくお願ひ申し上げます。

また、かねてより利用等をお願ひしておりますe-Taxについては、先般、利用者の利便性向上の観点から、添付書類についてもe-Taxで受付可能なデュータ形式への変換プログラム

の提供やイメージデータによる提出が可能となったほか、本人確認手段として、住民基本台帳カードに加え、マイナンバーカードでもe-Taxが利用可能となったことから、一層の普及が見込まれるものと期待しております。


しかしながら、マイナンバー制度やe-Taxの普及・定着につきましましては、国税当局の力のみで成し得るものではなく、これまでと同様に、時局に応じた皆様方のご支援をいただいております。はじめて実現できるものと考えております。

両会員の皆様方には、各種申告書等へのマイナンバーの記載並びにダイレク卜納付や納税証明書のオンライン請求を含むe-Taxの利用につきましても、納税者の皆様の利便性の向上に資する手続きですので、是非、ご活用願ひいたします。

結びに当たり、公益社団法人左京納税協会並びに左京納税貯蓄組合連合会の今後の益々のご発展と、本年が両会員の皆様方にとりまして、実り多き輝かしい年でありませうよう心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。





染の

 株式会社 北川

京都市中京区衣棚通姉小路上ル長浜町149
電話(代) 211-7411番

計測とメカトロをシステム化する



 応用電機株式会社

京都工場 京都府城陽市平川中道表 63-1
 熊本工場 熊本県菊池市泗水町吉富 100-29
 浜松工場 静岡県浜松市浜北区中瀬 7610
 相模原工場 神奈川県相模原市南区麻溝台 8-18-46

納税協会 あなたの税の相談所



京都府京都東府税事務所長
中村重夫

左京納税協会並びに左京納税貯蓄組合連合会の皆様、あけましておめでとうござい

ます。平素は府政並びに税務行政の推進にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、地方創生の動きが本格化する中、オール京都の取り組みで文化庁の京都への全面的移転が決定するとともに、第40回全国育樹祭を実施するなど、京都の地域力を生かした取り組みを積極的に展開することができました。

また、京都を縦貫する自動車道が京丹後市まで開通し、観光客も過去最高の賑わいを記録する中、京都舞鶴港にも多くのクルーズ船が来港するなど、観光の面でも充実した一年になりました。

左京区におきましては、京都に関する資料の総合的な収集、保存、公開を50年以上にわたり担ってきた府立総合資料館が、新たに、京都の歴史・文化に関する研究支援や学習・交流の機能を加え、京都北山の新たな文化・学習交流拠点として生まれ変わりました。改めて関係の皆さまにお礼を申

し上げます。

しかし一方で、熊本地震や鳥取県中部地震など災害が相次ぐとともに、地域間格差の問題や、増加する非正規雇用の問題、子どもの貧困問題など、社会構造の変化から生じる問題も深刻化しつつあります。

そうした中、京都府は、子育てや医療、産業、労働、環境、観光などあらゆる分野で、「共生」をキーワードとして、府民の皆さまの生活に寄り添った施策を進めてまいりたいと考えております。

税につきましては、消費税増増税が再度延期されましたが、今後ますます進行する少子高齢化への対応など行政需要は大きくなるばかりであり、納税者の皆様には何かとご負担をかけることもあろうかと存じます。何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

府税事務所におきましては、今後も利便性の向上と、親切で公平・公正な税務行政の推進を決意いたしまして今年一年事務を執行してまいりますので、引き続き皆様方のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸、そしてご商売のご繁栄を心からお祈り申し上げます。また、新年の挨拶とさせていただきます。



京都市市税事務所長
平井一嘉

新年明けましておめでとうございませう。旧年中は京都市政の推進に力強い御支援、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

昨年は、ロームシアター京都のリニューアルオープン、鉄道博物館の開業、伊藤若冲生誕300年、そして文化庁の全面的な移転の決定等、文化がより一層注目された一年でした。

私たちのまち京都は、生活文化、ものづくり、おもてなしの心などが千年を超えて受け継がれてきました。この京都に息づく文化は、国内に限らず国外の多くの人を引きつけており、将来にも引き継いでいくことが重要であると考えます。

一方、本市の経済情勢に目を向けますと、これまでから国と一体となって推し進めてきた経済政策の効果もあり、経済全体の基調としては回復を続けているものの、企業規模や業種等によってばらつきがあるなど、十分に回復を実感できるまでには至っておりません。

こうした状況の中、市民の皆様が納めていただく市税

は、本市の財源の中で最も大きな割合を占め、自主的に使える財源として、非常に重要なものであります。そのため、市民の皆様の御理解を得ながら、市税徴収率の向上をはじめとした自主財源の確保に全力で取り組んでいくところで

す。また、税に関する市民サービスの向上にも取り組んでおり、平成27年度までは軽自動車税のみが対応していたコンビニエンスストアでの納税について、平成28年度から個人市府民税、固定資産税・都市計画税につきましても対応拡大するとともに、クレジットカードによる納税の導入を行いました。

今後とも質の高い行政サービスの提供するために、市民の皆様に納得していただける、公正で公平な税務事務の遂行に全力を尽くしてまいりますので、より一層の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様方の御健康と御多幸をお祈りいたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

謹賀新年

経営者大型総合保障制度のご加入企業の拡大に向けて

広げよう 納税協会の輪

運動実施中!

DAIDO 大同生命保険株式会社
京都支社/京都府京都市中京区烏丸通三条下ル 總頭屋町595-3 TEL 075-231-5341

AIU AIU損害保険株式会社
京都支店/京都府京都市中京区烏丸通三条下ル 總頭屋町595-3 (大同生命京都ビル7F) TEL 075-223-1651

ISHIDA

はかりしれない技術を、世界へ。

株式会社イシダ www.ishida.co.jp
本社 〒606-8392 京都市左京区聖護院山王町44 TEL 075-771-4141

ささえあう暮らしの中に 税がある

・平成28年度「税についての作文表彰式」を開催・

12月6日(火)左京区役所において、平成28年度「税についての作文」に入賞された中学生及び高校生の生徒の皆さん方に対する表彰式が、左京納税貯蓄組合連合会、左京税務署、租税教育推進協議会の三者共催により開催されました。

作文表彰式は、中学校は12学校16人、高等学校は全5校7人の生徒さんと引率の先生、保護者の方など総勢約100名の中で実施されました。

表彰状が授与された後、左京税務署長賞の京都精華学園高等学校 水野 百々さん、国税庁長官賞のノートルダム女学院中学校 辻 栄里香さんの朗読が行われました。



平成29年新年賀詞交歓会を開催

～(株)聖護院八ッ橋総本店、鈴鹿可奈子氏の新春特別講演会～

1月16日(月)平安神宮会館において、左京納税協会並びに左京納税貯蓄組合連合会は、恒例の新年賀詞交歓会を開催しました。

両会の役員・会員のほか真砂左京税務署長、中村京都東府税事務所長、浅野左京区長、近畿税理士会北村左京支部長ほか幹部の皆様方をご来賓に迎え、総勢約90名のご出席の下で、第一部で特別講演会、第二部で賀詞交歓会の開催となりました。

第一部では主催者を代表して、左京納税協会の大角会長の挨拶のあと、聖護院八ッ橋総本店の鈴鹿可奈子氏による「生き続ける企業を目指して」と題した素晴らしい講演会が開催されました。

第二部では左京納税貯蓄組合連合会の桂会長の挨拶のあと、新年に相応しく最後まで和やかに賀詞交歓会が開催されました。



謹賀新年



MURANAKA ACCOUNTANT'S OFFICE
村中税理士事務所

税理士 村中 研治
税理士 村中 平治

〒606-8081 京都市左京区修学院大林町13番地の4
TEL.075-721-6111(代) FAX.075-711-3515

住宅 マンション 社屋

医療・福祉 工場
施設 倉庫

店舗

信頼し、信頼されて、
そしてまた新しい信頼の輪が広がる

創業106年

野口グループ

野口建設株式会社

京都市左京区田中大堰町214
TEL:075-781-9131 FAX:075-781-7865

http://www.kirin-g.jp



NOGUCHI

納税協会 あなたの税の相談所

優法会・優良申告法人表敬披露式並びに講演会を開催

12月8日(木)優法会は、ウェスティン都ホテル京都において、平成28年度優良申告法人表敬披露式並びに講演会を開催しました。

第一部の優良申告法人表敬披露式は、優良申告法人として本年度左京税務署長から表敬状を受けられた清水実験材料(株)、(株)なかむら、(株)満月の3社に対して、岡野益巳優法会会長からご披露がなされ、その後、表敬法人からそれぞれ謝辞がありました。

第二部の講演会では、京都税関北畠支署長による「最近の税関行政について」と題した講演会が行なわれました。



左京模範法人会：平成28年度研修会を開催

12月5日(月)左京模範法人会は、ワールドコーヒー白川本店において、左京税務署から眞砂署長、前田副署長、天良総務課長、岩城法人課税第1統括官をご来賓にお迎えして研修会を開催しました。

研修会の冒頭、西村会長のご挨拶の中で、本年度の左京模範法人会の新入会員3社の紹介があり、その後、「滞納整理ってご存知ですか?」と題して前田副署長が講師をしていただき研修会が始まりました。



確定申告事務連絡協議会及び地区相談等事務実施要領打合せ会を開催

12月7日(水)左京納税協会において、左京税務署、近畿税理士会左京支部、左京納税協会の三者が協議する確定申告事務連絡協議会が開催され、平成28年分地区相談は、京都銀行下鴨支店において、2月2日(木)～3日(金)の2日間、開催されることとなりました。また、この協議会の結果を受けて、1月19日(木)14時30分から左京納税協会において、地区相談等事務実施要領打合せ会を開催しました。

謹賀新年

ご昼食、御宴会、お泊まりは

国際観光旅館 史跡旧飯皇居 **聖護院御殿荘へ**

庭園足湯あります(昼～夜)

御料理、宿泊とも全て前日までの御予約で賜ります

電話(075)771-4151・FAX(075)761-5555

京都市左京区聖護院中町15番(市バス熊野神社前下車すぐ)



PERSISTENT PURSUIT OF DAINTY
BY WORLD COFFEE COMPANY

白川本店

TEL(075)711-4151

〒606-8266

京都市左京区北白川久保田町1番地

すべては1杯のおいしいコーヒーの為に

株式会社 **ワールドコーヒー**

<http://www.world-coffee.co.jp/> TEL(075)314-2255

<http://www.nk-net.co.jp/sakyo/>

公益社団法人左京納税協会における確定申告相談のご案内

左京納税協会の会員の皆様に対するサービスとして、確定申告相談を下記のとおり開催いたします。
 なお、会員以外の方は、納税協会の運営費用として1回の相談につき2千円のご負担をお願いします。

開催場所	開催日	相談受付時間
左京納税協会 2階会議室	2月16日(木)	午前10時～正午 午後1時～午後3時
	20日(月) <small>注</small>	
左京区聖護院円頓美町29-6 ※神宮丸太町駅から丸太町通を東へ徒歩15分 熊野神社前バス停から徒歩5分 左京税務署の東隣	27日(月)	※ 正午から午後1時の間は、 相談を行っておりません。 ※ 1回の相談時間は、30分程度 です。
	3月6日(月)	
	9日(木)	

- 混雑状況により早めに受付を終了させていただく場合があります。
- 相談対象者は、税理士関与を除く小規模納税者です。
- ⑧ 2月20日(月)は、e-Taxによる申告書の作成及び送信に関する相談も受付しております。
 なお、e-Taxによる送信の際には、マイナンバー(マイナンバーカード又は通知カード)が必要となります。
- ※ この会場は、公益社団法人左京納税協会が主催し、近畿税理士会左京支部の協力により開設しております。
- ※ 駐車場はございませんので、会場へは公共の交通機関をご利用ください。

納税は便利な口座振替で!!

個人事業税と自動車税については、口座振替により府税を納めていただくことができます。
 口座振替を利用されると、納税のたびに金融機関に出かけて納税する必要はありません。
 また、うっかりして納期限をすぎることありません。
 便利で確実な口座振替を、是非ご利用下さい。

⊕口座振替の申込方法

府内の金融機関に申込書が備え付けてあります。申込書に必要事項をご記入の上、通帳と印鑑とともにお取引の金融機関へご持参下さい。

⊕申込と口座振替の開始時期

お申し込みから口座振替の開始まで、約3カ月かかります。
 自動車税については、2月末までにお申し込みいただきますと、29年度分自動車税から口座振替により納税していただけます。
 ※自動車税の口座振替は、自動車1台ごとに手続きが必要です。自動車を乗り換えられた場合には、新しい自動車について再度手続きをお願いします。

お問い合わせ先 京都府京都東府税事務所管理課 TEL 075-213-6321

京都大原

土井忠いば漬本舗

〒601-1251 京都市左京区大原花尻橋畔
 TEL 075(744)2311 FAX 075(744)2317
 URL <http://www.doishibazuke.co.jp/>
 E-mail mail@doishibazuke.co.jp

創業元禄二年

聖護院ハッ橋

聖護院ハッ橋総本店
 京都市左京区聖護院山王町六 電話075(761)5151

正しい申告早めに納税

平成29年1月から振替納税の領収証書が送付されなくなります。

現在、国税を口座振替により納付していただいた方には、口座振替の都度、金融機関から領収証書が送付されておりますが、会計検査院の指摘を踏まえ、国の経費節減の観点から、平成29年1月以降、領収証書の送付に代えて、次のとおり対応します。納税者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、平成28年12月までは、これまでどおり金融機関から領収証書が送付されます。

- 振替納税をご利用いただいている方で申告所得税及び復興特別所得税又は消費税及び地方消費税の申告書をe-Taxにより申告していただいている方は、e-Taxホームページ等の「振替納税結果」メニューから振替納税結果が確認できるようになります。



- 振替納税をご利用いただいている方で書面による証明が必要な方には、税務署にて口座振替がなされた旨の証明を行います。



ご存知ですか？ 納税者の正当な権利を守る機関を



国税不服審判所とは

国税不服審判所は、国税に関する法律に基づく処分についての審査請求に対する裁決を行う機関です。税務署長や国税局長等と審査請求人との間に立つ公正な立場で審査請求事件を調査・審理して裁決を行っています。

国税不服申立制度の改正

※ 平成28年4月1日以降に行われた処分を対象とした不服申立てから適用されます。

～主な改正事項～

- ・ 直接審査請求を可能とした（「異議申立て」を廃止し、「再調査の請求」（選択制）を創設）
- ・ 不服申立期間を2か月から3か月に延長
- ・ 審査請求における証拠書類等の閲覧対象の拡大・写しの交付の導入
- ・ 審理における手続規定等の整備（審査請求人等の原処分庁に対する質問、審理手続の計画的遂行、標準審理期間）

審査請求書の用紙は、国税不服審判所や税務署備え付けのもののほか、国税不服審判所ホームページからダウンロードすることができます。書き方などについて分からない点がありましたら、下記にお尋ねください。

（大阪国税不服審判所） ☎ 06(6943)0370 / （京都支所） ☎ 075(761)4285 / （神戸支所） ☎ 078(577)3600

国税不服審判所のホームページ <http://www.kfs.go.jp>

国税不服審判所

を

検索

主要行事予定表(平成29年2月～4月)

月・日・曜日	行事名	場所	備考
2. 3(金)	消費税完納推進宣言式	左京納税協会	10:00～
2. 3(金)	e-tax 広報活動	吉田神社	11:00～
2. 8(水)	租税教育推進宣言式(京都ブロック青連協)	京都駅前	15:30～
4. 24(月)	納税協会理事会	ウェスティン都ホテル京都	16:30～

正しい申告早めに納税

税務署からのお知らせ

所得税等の申告書等作成会場について

○ サラリーマンや年金受給者のための無料相談会場のご案内

開設場所	開設日	相談受付時間
京都銀行下鴨支店 4階セミナー室	2月2日(木)	午前9時30分～午前11時30分 午後1時～午後3時
京都市左京区下鴨本町25番地 洛北高校前バス停から徒歩1～2分	2月3日(金)	※ 正午から午後1時の間は、相談を行っておりません。

- 混雑状況等により早めに受付を終了させていただく場合があります。
- 相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の相談は、行っておりません。
- ※ この会場は、公益社団法人左京納税協会と左京税務署が共催し、近畿税理士会左京支部の協力により開設しております。

○ 京都市内の方を対象とした無料相談会場のご案内

開設場所	開設期間	相談受付時間
京都府中小企業会館 2階大ホール	2月6日(月)	午前9時30分～午後3時
京都市右京区西院東中水町17番地 (西大路五条下ル東側) 阪急西院駅から西大路通を南へ徒歩15分	～2月15日(水) (平日のみ)	

- 混雑状況等により早めに受付を終了させていただく場合があります。
- 相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の相談は、行っておりません。
- ※ この会場では、近畿税理士会所属の税理士による相談を行っております。

注) 上記、いずれの会場とも、

- ・ 会場の混雑状況により、早めに受付を終了させていただく場合があります。
- ・ 会場へは、電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。
- ・ 電話でのお問い合わせは、左京税務署にお電話いただき、自動音声に従って電話機を操作してください。

○ 左京税務署の確定申告書等作成会場のご案内

開設場所	開設期間	相談受付時間
左京税務署 別館2階 「確定申告書等作成会場」	2月16日(木)	午前9時～午後4時
京都市左京区聖護院円頓美町18	～3月15日(水) (平日のみ)	

- 2月15日までは、通常窓口での対応となりますので、長時間お待ちいただくこともあります。
- 混雑状況等により早めに受付を終了させていただく場合があります。
- 作成済みの「申告書の受付」及び「用紙の交付」については、午後5時まで行っております。
- ※ 左京税務署の駐車場は大変混雑しており、入場待ちの車列は、近隣住民の方々へのご迷惑となりますので、公共の交通機関をご利用ください。

○ 広域申告センターのご案内

開設場所	開設日	相談受付時間
京都府中小企業会館 2階大ホール	2月19日(日)	午前9時～午後4時
京都市右京区西院東中水町17番地 (西大路五条下ル東側) 阪急西院駅から西大路通を南へ徒歩15分	2月26日(日) (両日曜日に限り開設)	

- 混雑状況等により早めに受付を終了させていただく場合があります。
- この会場では、納税証明書の発行は行っておりません(税務署で行っています。)
- ※ 会場へは、電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。

左京税務署からの重要なお知らせ

1 平成28年分の確定申告書等作成会場の開設時期について

左京税務署の確定申告書等作成会場の開設期間は、

平成29年2月16日(木)から平成29年3月15日(水)です。

作成会場開設前は、通常窓口での対応となるため、長時間お待ちいただくこともあります。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。



2 相談受付終了時間について

確定申告等に関する相談及び申告手続きの受付時間は、午後4時までです。

なお、混雑状況によっては、上記受付時間に関わらず、相談受付を早めに終了させていただく場合がありますのでご了承ください。

※ 作成済みの「申告書の受付」及び「用紙の交付」については、午後5時まで行っております。



会場で長時間待たずに、土日でも夜中でもOK!

申告書の作成は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で！パソコンのほか・・・

➤ “タブレット端末等”でも作成可能！
プリンタをお持ちでない方もコンビニ等で印刷可能！



3 社会保障・税番号（マイナンバー）制度について

税務署に提出する確定申告書等に「個人番号（マイナンバー）」を記載してください。

「個人番号（マイナンバー）」を記載した申告書等を提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。



《本人確認を行うときに使用する書類の例》

例1 マイナンバーカード（個人番号カード）【番号確認及び身元確認書類】

例2 通知カード【番号確認書類】+ 運転免許証、健康保険の被保険者証など【身元確認書類】

- ・ マイナンバーカードとは、本人が市区町村に交付を申請し、通知カードと引換えに交付を受けることができるカードです。個人番号カードには、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号等が記載され、本人の写真が表示されます。
- ・ 通知カードとは、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号が記載されたカードです。

例1 マイナンバーカード



(表面)



(裏面)

又は

例2 通知カード



※ マイナンバーカードの写しで本人確認を行う場合は、表面及び裏面の写しが必要となりますのでご注意ください。

+ 身元確認書類


左京納税協会のホームページをご覧ください

確定申告書は
ご自宅等のパソコンでの作成が便利です！！

○ ご自宅等で作成コーナーを利用すると、こんなに便利！！

税務署に出向く必要なし！
e-Tax 又は 印刷して郵送等により提出することができます。

自動計算・いつでも作成可能！
計算誤りのない申告書を作成することができます。

タブレット端末等でも
作成することができます。
 タブレット端末等からは、パソコンで利用可能なe-Taxでの送信など、一部機能がご利用できませんので、申告に当たっては、申告書を印刷して郵送等により提出する必要があります。

コンビニエンスストア等の
プリントサービスを利用して、
申告書を印刷することができます。



○ ご不明な点等は電話で確認！！

▶ 作成コーナーの操作などに関するお問合せ



パソコンはあまり得意じゃないんだよね。
自宅で作成書を作成中に、操作方法とか分からない場合はどうしよう？

作成コーナーの操作に関するご質問は専用窓口
でお電話で問い合わせることができます。



【専用窓口】

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ナビダイヤル (全国一律市内通話料金) **0570-01-5901** e-コクセイ
○ 月曜日～金曜日 9時～17時 (祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

受付時間は、時期により延長する場合があります。お問合せに当たっては、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。
なお、お問合せの際には、パソコンなどを起動してお問合せになる画面を表示させてからお電話下さい。

マイナンバー総合フリーダイヤル マイナンバー **0120-95-0178**
e-Taxをご利用になる場合のマイナンバーカードの取得やICカードリーダードライバの設定などに関するご質問
▶ 月曜日～金曜日 9:30～20:00 ▶ 土日祝日 9:30～17:30 (年末年始を除きます。)

▶ 申告内容などに関するお問合せ



自宅で申告書を作成中に、ちょっと申告内容を
確認したいんだけど、どこに聞けばいいかな？

申告内容、申告に必要な書類の確認などは、
お電話で問い合わせることができます。



※ 最寄りの税務署にお電話いただけますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて
該当の番号を選択してください。最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。

